

雇用の分野での障がい者差別禁止・合理的配慮セミナー&個別相談会

障がい者差別禁止・合理的配慮と聞いて、「うちの会社には関係ないな」と思っていませんか？ 実際にはそのようなことはありません。障がい者の雇用の促進に関する法律により、事業所の規模にかかわらず全ての事業主に、差別の禁止、及び合理的配慮の提供が義務付けられています。また、この義務は募集段階から課せられており、現時点で従業員に障がい者がいなくとも、今後、障がい者が応募してきた場合には関わってくる問題です。

本セミナーでは禁止される差別、義務付けられている合理的配慮の提供に関する基本的な考え方を含め、採用時、及び採用後、事業者が注意すべき点についてお伝えいたします。

講師紹介

弁護士

あさひ新潟法律事務所
岩崎 遼 氏



平成29年
司法試験合格
平成31年1月
弁護士登録（新潟県弁護士会）
平成31年1月
あさひ新潟法律事務所入所

セミナー

〈講座内容〉

- ①雇用の分野での障がい者差別禁止・合理的配慮とは
- ②障がい者に対する差別の禁止
- ③障がい者に対する合理的配慮の提供
- ④採用時、及び採用後の各段階における注意点

〈日時〉 令和5年7月20日（木）14:00~15:30

〈会場〉 新潟商工会議所 大会議室
（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
※駐車場は有料となります。（駐車券のサービスはありません。）

〈定員〉 会場 30名（※先着順）

個別 相談会

無料個別相談 定員：8社（約30分間／1社を予定）

※対象者は上記セミナーの会場受講者に限ります。個別相談会のみでの参加はできません。

〈日時〉 令和5年7月20日（木）15:45~

※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。
※予約状況により30分程度お待ちいただく場合がございます。

〈会場〉 新潟商工会議所 ミーティングルーム
（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
※駐車場は有料となります。（駐車券のサービスはありません。）

〈相談員〉 新潟県弁護士会

7/20 雇用の分野での障がい者差別禁止・合理的配慮セミナー&個別相談会

〈申込方法〉

右記Webサイト、または下記FAX申込書に必要な事項をご記入の上、お申込みください。

※欠席する場合は、7/19（水）までにご連絡ください。

Webサイトによる
お申込みはこちらから！



■ 7/20（木）セミナー&個別相談会申込書 ■

FAX：025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課行 *会員・非会員のどちらかを○で囲んでください *業種を○で囲んでください

事業所名	(会員・非会員)	従業員数	名※パート・アルバイトは除く
事業所住所		参加者氏名	
T E L		参加者氏名	
E-mail			
業 種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他()		
無料個別相談会（7月20日開催）について☑をお付けください。 ※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
個別相談内容	(具体的な相談内容をお書きください。)		

*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

<新型コロナウイルス感染拡大に伴うセミナーの対応について>

- ・発熱や咳等、風邪の症状がある方や体調に不安のある方は、参加をご遠慮ください。
- ・参加の際、マスクの着脱は個人の判断に委ねますが、マスクの持参を推奨します。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況等の変化に応じて、開催方法の変更もしくは急遽開催を中止させていただく場合もございます。ご理解とご協力をお願い致します。

【お問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課（椎野・石塚）

TEL：025-290-4212 FAX：025-290-4421